

秩父別町農業委員会総会議事録（第1回）

開催年月日	令和7年1月31日		
開催場所	秩父別町役場大会議室		
開催時刻	14時54分		
出席委員	1番 中村純一 君 2番 前田英樹 君 3番 戸村哲也 君 4番 山田賢吾 君 5番 山崎拓士 君	6番 篠田隆紀 君 7番 石塚浩史 君 8番 岡田存広 君 9番 佐藤直行 君 10番 高橋裕治 君	11番 金森一巳 君 12番 吉田光博 君
欠席委員			
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 宮本 幹夫 主 事 吉澤 優希		
議事日程	<ol style="list-style-type: none"> 1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 報告第1号 相続の届出について 4 議案第1号 農地の賃貸借の解約について 5 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請(使用貸借権設定)について 6 議案第3号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 7 議案第4号 農用地利用集積計画(利用権移転)について 8 議案第5号 現況証明願について 9 議案第6号 参考貸借料の設定について 		

宮本局長	<p>ただいまから令和7年第1回農業委員会総会を開催いたします。 会長からご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行をお願いいたします。(15:00 開会)</p>
会長	<p>(挨拶)</p> <p>それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。 日程第1 秩父別町農業委員会会議規則13条第2項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。4番 山田委員、5番 山崎委員を指名いたします。 日程第2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通し願います。 日程第3 報告第1号 相続の届出についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
宮本局長	<p>議案3ページをお願いします。 報告第1号 相続の届出について 農地法第3条の3第1項の規定により、次のとおり相続した旨の届出書を受理したので報告する。本日付け会長からの報告でございます。 番号1 対象農地は、字秩父別2067-1外2筆が現況地目「田」地積43,732㎡、字秩父別2067-2外2筆が現況地目「畑」地積4,631㎡でございます。詳細は協議会で説明のとおりでございます。以上、説明とさせていただきます。</p>
会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りいたします。 報告第1号は報告済みとして、よろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員挙手) 報告第1号は、原案どおり報告済みといたします。 日程第4 議案第1号農地の賃貸借の解約についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
宮本局長	<p>議案4ページをお願いします。 議案第1号農地の賃貸借の解約について 農地法第18条第6項の規定により、次のとおり農地の賃貸借の合意による解約の通知があったので、その適否につき 審議する。本日付け会長からの提案でございます。</p>

<p>会長</p>	<p>番号1 字中山 2113-6 の一部、公簿現況ともに「畑」地積 5,000 m²、解約理由は貸主の都合によるものです。</p> <p>詳細は、協議会で説明のとおりでございます。以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p> <p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第1号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員挙手) 議案第1号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>日程第5 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請(使用貸借権設定)についてを議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
<p>宮本局長</p>	<p>議案5ページをお願いいたします。</p> <p>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請(使用貸借権設定)について</p> <p>農地法第3条第1項の規定による農地の使用貸借権設定につき、次のとおり許可申請があったので、その可否につき審議する。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号1 字秩父別 2074-31・32、2075-1・2・4・90、2097-9・14・15・16・20・21・22・23・73・74・90、2098-1・3・4・19・20・77・78 以上が公簿現況ともに田で、地積 209,218.74 m²、字秩父別 2075-3・89、2097-17・18、2098-2 が公簿現況ともに「畑」地積 4,381 m²、設定を受ける者は協議会で説明のとおりで、経営移譲によるものでございます。以上、説明といたします。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第2号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手) 議案第2号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>日程第6 議案第3号農用地利用集積計画(所有権移転)についてを議題とします。事務局の説明を求めます。</p>

宮本局長	<p>議案6ページをお願いします。</p> <p>議案第3号 農用地利用集積計画（所有権移転）について</p> <p>農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定により、なお従前の例によるとされた改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号1 字秩父別 2068-10 公簿現況ともに「田」地積合計 7,808 m²、詳細は協議会で説明のとおりです。</p> <p>番号2 字秩父別 2068-55 公簿現況ともに「田」地積合計 11,055 m²、詳細は協議会で説明のとおりです。</p> <p>番号3 字秩父別 2073-6・9・10 公簿現況ともに「田」地積合計 45,861 m²、詳細は協議会で説明のとおりです。</p> <p>番号1から3の移転を受ける者は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていることを報告いたします。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声）</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りいたします。</p> <p>議案第3号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>（委員から異議なしの声）</p> <p>賛成の方は、挙手願います。（全委員挙手）</p> <p>議案第3号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>日程第7 議案第4号 農用地利用集積計画（利用権設定）についてを議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
宮本局長	<p>議案7ページをお願いします。</p> <p>議案第4号 農用地利用集積計画（利用権設定）について</p> <p>農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定により、なお従前の例によるとされた改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号1 対象農地は、字秩父別 2055-3・69 公簿現況ともに「田」地積 18,475 m²、設定を受ける者は協議会で説明のとおりで、期間は5年賃借料は10aあたり14,000円で、更新案件でございます。</p> <p>番号2 対象農地は、字秩父別 2050-22・23・76 公簿現況ともに「田」地積 20,674 m²、設定を受ける者は協議会で説明のとおりで、期間は5年賃借料は10aあたり14,000円です。</p>

<p>会長</p>	<p>番号3 対象農地は、字秩父別 2046-26 公簿現況ともに「田」地積 33,557 m²、設定を受ける者は協議会で説明のとおりで、期間は5年、賃借料は10aあたり14,000円です。</p> <p>番号2、3は再貸付けの案件でございます。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p> <p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第4号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員挙手) 議案第4号は、原案どおり決定いたします。 日程第8 議案第5号現況証明願についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
<p>宮本局長</p>	<p>議案8ページをお願いいたします。</p> <p>議案第5号 現況証明願について 農地法関係事務処理要領第8の4の規定に基づき願い出のあった、次の土地の証明の適否について、審議する。本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号1 字秩父別 2073-106 公簿地目「田」現況「宅地」地積128m²詳細は協議会で説明のとおりです。</p> <p>現地確認は、〇〇委員、〇〇委員、事務局で1月24日に行いました。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>現地確認を行った〇〇委員から補足事項等がありましたら、お願いいたします。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>ありません</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。 議案第5号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員挙手) 議案第5号は、原案どおり決定いたします。 日程第9 議案第6号 参考賃借料の設定についてを議題とします。事務局</p>

の説明を求めます。

宮本局長

議案9ページをお願いします。

議案第6号 参考賃借料の設定について

標準小作料制度の廃止に伴い、農地法第52条の規定により令和6年の参考賃借料を算定した結果、下記の表のとおり設定し、令和7年1月31日から適用する。本日付け会長からの提案でございます。

令和6年実勢賃借料、区分「田」最高額14,000円、最低額9,000円、平均額12,295円、筆数95でございます。

以上、説明といたします。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。

会長

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)

質問・意見がないようですので、お諮りします。

議案第6号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

賛成の方は、挙手願います。(全委員挙手)

議案第6号は、原案どおり決定いたします。

以上をもちまして、令和7年第1回農業委員会総会の全日程を終了いたします。

(15:30 閉会)

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議 長 吉 田 光 博

4 番 山 田 賢 吾

5 番 山 崎 拓 士